

議案第19号
令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第13号）

資料1(402) 鉄道関連施設豪雨対策補助事業の概要

1 事業目的

安全な鉄道輸送を早期に確保するため、地域鉄道事業者が行う鉄道に隣接する斜面の崩壊等の鉄道施設の被害の未然防止事業について支援を行う。

2 事業内容

阪急電鉄(株)逆瀬川～小林間の法面(民有)について、豪雨時に法面崩壊の恐れがあることから、阪急電鉄(株)が国庫補助（鉄道施設総合安全対策事業費補助）を活用して、対策工事を行うこととしている。

当該国庫補助は、地方公共団体の協力を得て実施することを理念としており（事業者 1/3、国 1/3、県 1/6、市 1/6）、国の令和2年度第3次補正予算に対応して、兵庫県は令和2年度中の予算化を予定されているため、市においても同時期に予算化の上、県等と合わせた補助を行い安全対策工事の進捗を図る。

3 事業概要

事業費（鉄道事業者による工事費）	100,000 千円
補助額（補正予算額）	16,667 千円（上記事業費の 1/6）
補助対象事業者	阪急電鉄株式会社
事業箇所	逆瀬川～小林間（別紙1のとおり）

■ 鉄道関連施設豪雨対策補助事業位置図
～阪急電鉄(株)逆瀬川～小林間のり面対策工事～

